



平成29年6月22日

各位

会社名 トレーダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(JASDAQ・コード 8704)
問合せ先 取締役 加藤 潤
(TEL 03-4330-4700 (代表))

みんなのビットコイン株式会社による株式会社deBitとの
仮想通貨を用いた資金決済サービスに関する
業務提携の基本合意書締結のお知らせ

当社子会社で仮想通貨交換業を営む「みんなのビットコイン株式会社」(以下、「みんなのビットコイン」といいます。)は、本日、株式会社 deBit (以下「deBit」といいます。)との間で、仮想通貨を用いた資金決済サービスに関する業務提携の基本合意書を締結することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経緯・目的

みんなのビットコインは、平成29年3月31日付『みんなのビットコイン株式会社による仮想通貨取引サービス開始のお知らせ』にて公表のとおり、現在、ブロックチェーン技術を用いた仮想通貨であるビットコインとイーサリアムの2種類の仮想通貨を取扱い、それぞれの現物取引(販売と交換)およびレバレッジ取引(相場変動による売買差益を狙った投資商品)の各サービスを開始しております。

近年、FinTech(フィンテック)領域の隆盛により、金融と最先端テクノロジー(技術)を融合させた金融システムの大変革期を迎える中において、ブロックチェーン技術を活用したビットコインに代表される仮想通貨は、利便性が高く、今後、日常生活やビジネスでの様々な場面における支払・決済手段および送金手段としての利用が拡大することが見込まれています。また、これに伴い、関連する仮想通貨のビジネス領域も、急速な拡大を見せており、事業としても大きな成長が期待できる分野です。

deBitは、国内外のビットコイン取引所やマイニング業者を接続するスマートオーダーシステムを開発運用しています。同システムを利用し、ネット通販(インターネットショッピング)等をはじめとするECサイトにおいて、購入者やサイトサービス利用者が簡単にビットコインやイーサリアム等の仮想通貨を利用して支払いができる決済システムを開発いたしました。

今般、みんなのビットコインは、同社と業務提携を行ない、両社がそれぞれの事業特性を活用することで、ECサイトにおける仮想通貨を用いた資金決済サービスを共同推進していくことについて、基本合意に至りました。

deBitは、日本及び海外の有力ビットコイン取引所等、計10数社と直結するスマートオーダーシステムを既に構築しています。このシステムを用いれば、ECサイト利用者(購入者)は、

複数のビットコイン取引所の中から、最も有利なレートでビットコインやイーサリアムによる決済(支払い)をすることができるメリットを受けられることとなります。一方、ECサイト運営者(販売者)側においても、初期コストがほとんどかからずに、簡単に本サービスを導入することが可能となり、利用者(購入者)に仮想通貨での決済手段を提供することで、自社サイト上の各種サービスの利用拡大が見込まれ、利便性の向上につながります。また、一般のクレジットカードで決済されるよりも手数料が安くなり、事業運営コストの削減効果も期待できます。本サービスを利用して決済(支払い)されたビットコインやイーサリアムは、自動的に「みんなのビットコイン」により円貨に交換される仕組みを採用しており、ECサイト運営者(販売者)は、円貨で販売代金を受領するため、仮想通貨を保有し続ける場合の価格変動リスクは発生しないこととなります。

(ご参考)

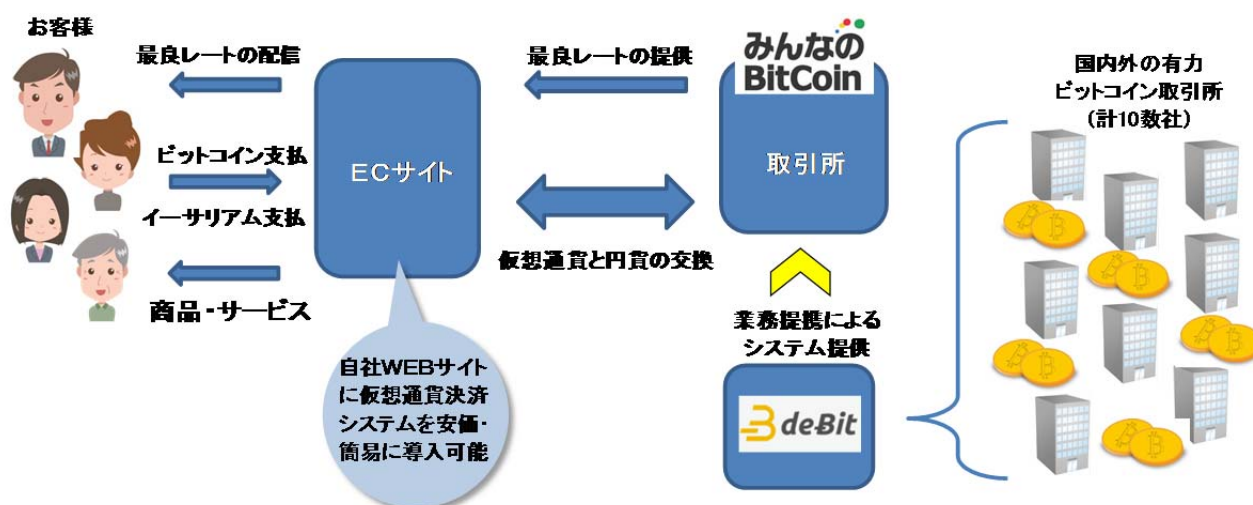
※「イーサリアム」は、仮想通貨の中で、ビットコインに次ぐ流通量(取引量)があり、送金にかかる手続き時間はビットコインよりも短く、その利便性から、企業や金融機関の決済取引手段として注目度が高まっております。また、今後は店舗等での利用拡大も見込まれており、ビットコインによる支払手段と同様に、今後の需要拡大が期待されています。

2. 業務提携の基本合意の内容

今般の基本合意は、両社が業務提携を通じて、それぞれの仮想通貨関連ビジネスの領域を拡大し、相互の成長を実現することを目的としたものであります。

deBitは、ECサイト運営者(販売者)に本決済サービスの提供を行うための専用システムの設計・開発・運用保守等を行い、みんなのビットコインは、システム開発・運営に関する各種助言と、本システム利用拡大のためのマーケティング活動、及びサービス開始後の仮想通貨交換業の提供(システム上における仮想通貨の円貨への交換)を実施することとしております。

当社グループは、FinTech領域において、仮想通貨交換業を今後の成長ビジネスの一つとして位置付けており、みんなのビットコインはdeBitとの業務提携を深化させながら仮想通貨決済の普及に向けた事業活動も強化してまいります。



3. みんなのビットコインの概要

- (1) 商 号 みんなのビットコイン株式会社
- (2) 所 在 地 東京都港区浜松町一丁目10番14号
- (3) 代 表 者 代表取締役 川上 真人
- (4) 事 業 内 容 仮想通貨交換業
- (5) 設 立 年 月 日 平成28年12月15日
- (6) 資 本 金 1,500万円
- (7) 株 主 トレーダーズインベストメント株式会社 (100%子会社)
- (8) WebサイトURL <https://min-btc.com/>

4. deBitの概要

- (1) 商 号 株式会社deBit
- (2) 所 在 地 東京都渋谷区鶯谷町19-19
- (3) 代 表 者 代表取締役 山田 賢
- (4) 事 業 内 容 仮想通貨関連事業
- (5) 設 立 年 月 平成26年2月28日
- (6) 株 主 未公開企業のため公表しておりません。
- (7) 当社グループ 本開示日現在、当社グループとdeBitの間には、取引上の関係、人
との関係 的及び資本的な関係はありません
- (8) WebサイトURL <http://www.debit.co.jp/>

5. 今後の業績に与える影響

本件が平成30年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。今後、本件業務提携による事業展開が順調に軌道に乗り、当社業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、別途、開示いたします。

以上